

家畜衛生情報

11月13日(火)

県内すべての家畜飼養者の
参加をお願いします!

家畜伝染病「情報伝達訓練」を実施します!

県内での口蹄疫・高病原性鳥インフルエンザ・馬伝染性貧血の発生を想定し、その第一報を県内すべての家畜飼養者へ伝達する訓練です。

11月13日、「発生情報(訓練用)」を県から次のいずれかの方法で提供します。

飼養者の皆さんは、情報を受け取られたらすぐに飼養家畜の異常の有無を県に報告してください。

*ファクス番号等は、伝染病対策のために家畜保健衛生所がこれまでにお聞きしたものを使用させていただきます。

1 ファクスをお持ちの方

○当日 10:45~11:15 に、県からファクスで情報を送信します。

○届いたファクスの回答欄に必要事項(飼養家畜の異常の有無)をご記入の上、ファクス番号(0120-188-230)に返信してください。

(送信できない場合はファクス番号186-0120-188-230へ)

* 12:00 を過ぎても返信ファクスが確認できない場合は、市町村または県の職員が電話で確認させていただきます。



2 ファクスをお持ちでない方

○当日 10:45~12:00 に、市町村または県の職員が電話で情報を提供し、飼養家畜の異常の有無をお聞きします。



3 パソコン・携帯メールへの情報提供をご希望された方

○当日 10:45~11:00 に、県からパソコン・携帯メールへ情報を送信します。

○送信された様式に必要事項(飼養家畜の異常の有無)を入力の上、メールで返信してください。

ご質問は
こちらへ

| 家畜保健衛生所 | 電話番号 | 家畜保健衛生所 | 電話番号 |
|---------|--------------|---------|--------------|
| 佐久 | 0267-62-4123 | 飯田 | 0265-53-0439 |
| 上田支所 | 0268-23-1630 | 松本 | 0263-47-3223 |
| 伊那 | 0265-72-2782 | 長野 | 026-226-0923 |
| 県庁園芸畜産課 | 026-235-7232 | | |